

令和 6 年

第 10 回大洗町農業委員会総会議事録

大 洗 町 農 業 委 員 会

第10回 大洗町農業委員会総会議事録

令和6年10月25日（金） 午後5時00分

令和6年10月25日大洗町農業委員会が大洗町教育センター会議室に招集されたので、会議を開いた。
その次第は次のとおりである。

議案第26号 農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定に係る承認について

議案第27号 農地法第3条の規定による権利の設定移転の許可について

議案第28号 農地法第5条の規定による許可について

報告第18号 農地法第3条の第1項第13号の規定による農地等の権利移動届出に対する専決処理について

報告第19号 農地法第5条の規定による市街化区域内の農地転用届出に対する専決処理について

報告第20号 農地法第18条第6項の規定による合意解約について

出席委員	2 番 藤 沼 洋 一	3 番 米 川 政 宏
	4 番 勝 村 勝 一	5 番 和 田 淳 也
	6 番 今 村 和 章	8 番 小 沼 正 男

本日の会議の書記は次のとおりである。

中崎亮二、藤沼佑介、江橋宏祐

会長は午後5時00分に議長席につき、定数に達したので会議を開く旨を述べ、会議規則第13条の2項により議事録署名人 5番和田委員、6番今村委員、2番藤沼委員を指名する。

議 長 議事に入ります。議案第26号を上程いたします。事務局より説明をお願いします。

事 務 局 〔議案第26号について説明〕

議 長 本案につきまして、何かご意見はございますか。

委 員 〔異議なしの声あり〕

議 長 一同異議なしにより、本案は許可することといたします。

議 長 続いて議案第 27 号及び、関連する議案第 28 号を上程いたします。事務局より説明をお願いします。

事務局 〔議案第 27 号及び第 28 号について説明〕

議 長 本件につきましては、現地確認を行っておりますので 6 番委員より説明をお願いします。

6 番 議案第 27 号及び第 28 号について報告します。去る 10 月 18 日に農業委員 2 名、事務局 2 名と申請人の立会いのもと現地確認を実施しました。

議案第 27 号第 1 項については、申請地の両側が譲受人の畑であり、以前から譲受人により一体的に耕作されている農地のため、問題ないと考えます。

第 2 項の申請地は、議案第 28 号第 1 項（自己用住宅への転用申請）の申請地から分筆され、隣の畑の所有者が譲り受けるものであり、現在も一体的に耕作されています。自己用住宅への転用につきましても、周囲への影響はないものと認められましたので、問題ないと考えます。

議 長 本件につきまして、何かご意見はございますか。

2 番 議案第 28 号第 1 項の申請地の脇には細い道がある。住宅が建つことで、農作業等に支障はないか。

事務局 建築図面を確認すると細い道から距離をとって建てられるよう設計されているため、支障はないと考えます。

議 長 本件につきまして、他に何かご意見はございますか。

委員 〔異議なしの声あり〕

議 長 一同異議なしにより、本案は許可することといたします。

議 長 続いて報告第 18 号を上程いたします。事務局より説明をお願いします。

事務局 〔報告第 18 号について説明〕

議 長 本案につきまして、何かご意見はございますか。

委員 〔異議なしの声あり〕

議 長 一同異議なしにより、本件は報告のとおりといたします。

議 長 続いて報告第 19 号を上程いたします。事務局より説明をお願いします。

事務局 〔報告第 19 号について説明〕

議 長 本案につきまして、何かご意見はございますか。

委員 〔異議なしの声あり〕

議 長 一同異議なしにより、本件は報告のとおりといたします。

議 長 続いて報告第 20 号を上程いたします。事務局より説明をお願いします。

事務局 〔報告第 20 号について説明〕

議 長 本案につきまして、何かご意見はございますか。

委員 〔異議なしの声あり〕

議 長 一同異議なしにより、本件は報告のとおりといたします。

・その他

1. 令和7年度からの農業委員及び農地利用最適化推進委員の選任に向けて
2. 地域計画策定に向けた「協議の場」について
3. 中央地区農業委員会ボウリング大会について

本日の会議は以上をもって閉会を宣す。

議長は、午後6時00分議案及び報告を全て終了したので閉会を宣す。

上記会議の次第を記載し、その相違なきを証するため署名捺印する。

令和6年10月25日

議 長

委 員

委 員

委 員